

平成26年(ワ)第29256号 損害賠償請求事件

原告 阿部宣男

被告 松崎 参

証拠説明書(9)

平成28年8月18日

東京地方裁判所民事第37部合議A係 御中

原告訴訟代理人弁護士

小川 隆太郎



同

小田川 綾音



同

高井 信也



同

中島 広勝



同

永里 桂太郎



同

細川 深



同

本田 麻奈弥



同

山下 優子



同

渡邊 彰



甲号証	標目	原/写	作成年月日	作成者	立証趣旨
142	特定外来生物の飼養等に関する書類	写	平成27年 (2015年)10月9日	板橋区	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第5条1項に定める「学術研究の目的」で、平成20年3月21日、板橋区ではホタル館におけるセイヨウオオマルハナバチの飼養の許可を関東地方環境事務所から取得し、さらに、平成23年2月当時その更新の手続きが被告内において取られていること。この特定外来生物の飼養等に関する許可は、まさに、ホタル館においてクロマルハナバチの飼育がホタルと直接関連しなくとも学術研究として公認されていた事実
143	別件訴訟(平成26年(行ウ)第256号懲戒処分取り消し訴訟生旧事件)の原告準備書面(6)	写	平成28年 (2016年)6月16日	原告	ホタル館では、国及び自治体、大学等の研究機関その他から、クロマルハナバチに関連する視察が頻繁にあったこと及びその一覽、 ホタル館が学術研究や、農業分野への活用や事業化のために意義があるものとして高い評価を受け、広く認知されていたこと
144	事情聴取調書	写	平成26年 (2014年)3月5日	板橋区	ホタル館所管課の原告の上司であった川平係長(当時)は、事情聴取において、能登町のクロマルハナバチ飼育販売事業のためにイノリー企画が女王峰を供給しており、それによってホタル館で使用する資材を減らし、板橋区が3年間で800万円の利益を得たという原告の主張について、「確かに、資材は減らしていった(中略)現場で話し合って(中略)減らした」等と回答していること

145	議事録抜粋報告書	写	平成 28 年 (2016 年) 5 月 2 日	原告代理人	平成 24 年 10 月 31 日の決算調査と 区別委員会ではぎわら洋一板橋区 議会議員からの「板橋区ホテルの生 態館の役割」に関する質問に対す る、ホテル館所管課である資源環境 部大迫部長(当時)のクロマルハナ バチに関する答弁について板橋区 は、クロマルハナバチについて、そ の飼育のみならず、その生態や繁殖 技術の研究開発を行っており、板橋 区の経費削減にも寄与していること や、その研究開発の意義は生態系の 維持等に関わり、将来農業分野にお ける有効活用できるのではと構想つ いて述べていること、板橋区が板橋 区議会において、板橋区としてホタ ル再生事業に取り組んでいる旨を述 べていること等
146	板橋区本議会議事 録(2014年3月7 日第1回定例会抜 粋)	写	平成 28 年 (2016 年) 7 月	同上	被告が、「能登町の事業に原告が独断で 関わったこと」を示す根拠として挙げ る平成 26 年 3 月 7 日の板橋区議会本会 議での板橋区坂本区長答弁について 被告が、坂本区長の答弁を歪曲して主 張していること
147	陳述書	写	平成 27 年 (2015 年) 12 月 25 日	駒野いづ み	イノリー企画の立ち上げの経緯及びイ ノリー企画がクロマルハナバチ事業に 関与することになった経緯及びその際 に作成された文書(乙6, 乙7)等につ いて
148	陳述書	写	平成 28 年 (2016 年) 6 月 14 日	同上	同上
149	陳述書	写	平成 27 年 (2015 年) 12 月 23 日	田原義昭	能登町におけるクロマルハナバチ事業 の内容と板橋区・原告との関係、さら にはイノリー企画に女王蜂の供給業者 が変更になった経緯及びその際に作 成された文書(乙6, 乙7)の意味につ いて原告が能登町を騙す詐欺を行っ たという被告の主張は事実と異なる こと
150	一時使用目的の建 物賃貸借契約書	写	平成 23 年 (2015 年) 5 月 14 日	ビル開発 ㈱・駒野 いづみ	イノリー企画が、板橋区成増に、ハチ の飼育する場所を賃借したこと
151	給与支払事務等 の開設届出書・所 得税(消費税)の 納税値の移動に 関する届出書	写	平成 23 年 (2011 年) 5 月 1 日	税理士竹 内絢子	イノリー企画が、平成 23 年 5 月 1 日、 納税地を萱施設の住所から横浜市(駒 野氏の自宅)に異動したこと
152	ホテル飼育施設の 技術支援実績	写	不明	板橋区	板橋区が特許許諾契約を締結して、ホ タル再生事業を行った箇所、これに 含まれない場所についても、ホテル 再生事業を行っていること

153	議会参加者名簿	写	平成22年 ~24年	板橋区	被告が、平成22年11月1日に開かれた決算調査特別委員会、平成23年3月17日に開かれた予算審査特別委員会、平成24年10月31日に開かれた決算調査特別委員会に参加しており、これらの委員会で板橋区が他の自治体等でホテル再生事業に取り組んでいると発言していたこと及び又は議員による板橋区がホテル再生事業に取り組んでいる旨の発言をその場で聴いており、当時ホテル再生事業は板橋区の事業として行われていたという事実を認識していた又は認識しえたこと等
-----	---------	---	---------------	-----	--

以上